

あなたの心と身体を守るために

～個人間でのSNS等の連絡や自家用車同乗のルールについて～
教職員は学校におけるセクシュアルハラスメント、性暴力等を防ぎます。



① SNS等での連絡・ 自家用車同乗の禁止

教職員と生徒が個人的にLINE、Instagram、メール等でやりとりすることは禁止されています（校長先生の許可がある場合は除く）。
教職員の自家用車に同乗することも禁止です（緊急時を除く）。



② 身体接触等の禁止

法律により、同意があったとしても、教職員が児童生徒と不必要な身体接触を含む性的な接触（児童生徒性暴力等）を持つことは禁止されています。

※抱きしめる行為も児童生徒性暴力等に含まれることがあります。



③ 「1対1」は 原則禁止

鍵がかかる部屋や死角となる空間での教職員と生徒による1対1の指導は、原則禁止です。面接練習や教育相談など、1対1になる場合には、各学校のルールに従って行います。

教職員とのSNSは、不適切な関係への「入り口」となります。

何気ないきっかけ（連絡先を知る） → 関係が深まる（ひんぱんなやり取り・秘密の共有） → 不適切な関係へ（二人きりで出かける）

例）教職員のSNSを生徒がフォローし、個人間でやりとりが始まる／Teamsで相談に乗ってもらううちに、教職員と生徒の距離が縮まる

相談窓口について

- もし、あなたが教職員とSNSをしたり、不適切な関係にあったとしても、悪いのはあなたではありません。相談したときにあなたが怒られたり、責められたりすることはありません。
- 教職員と生徒の関係は「二人だけの秘密」になることはありません。
少しでも不安を感じたときには、心の中にためこまずに、相談窓口や信頼できる大人に相談してください。

外部相談・メール窓口

千葉県子どもと親のサポートセンター：0120-415-446（24時間）
24時間 こどもSOSダイヤル：0120-0-78310
性暴力被害ワンストップ：#8891
ヤング・テレフォン（千葉県警察少年センター 月～金）：0120-783497
千葉県教育委員会「わいせつ・セクハラ相談窓口」



←QRコードから、県教育委員会にメールで直接相談できます。